

河川行政の現状と課題

令和7年5月27日

国土交通省 水管理・国土保全局
治水課長 笠井 雅広

気候変動による水災害の激甚化・頻発化

- 短時間強雨の発生が増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられる。さらに今後、気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予測されている。
- こうした災害に備え、国土強靱化の取組を着実に推進するため、「実施中期計画」策定に係る検討を最大限加速化し、早急に策定する。

■ 毎年のように全国各地で浸水被害が発生

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月の大雨】



【令和4年8月の大雨】



【令和5年7月の大雨】



【令和6年9月の大雨】



令和6年の主な災害発生状況

- 令和6年は、令和6年能登半島地震・大雨や台風第10号、梅雨前線の影響による大雨等の自然災害が発生し、全国各地で河川の氾濫及び内水等による浸水被害、土砂災害等による被害等が発生。
- 8月8日には宮崎県日向灘沖で地震が発生し、気象庁は初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表。

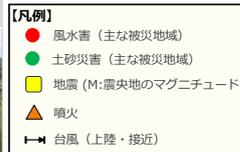
令和6年能登半島地震



7月25日からの大雨



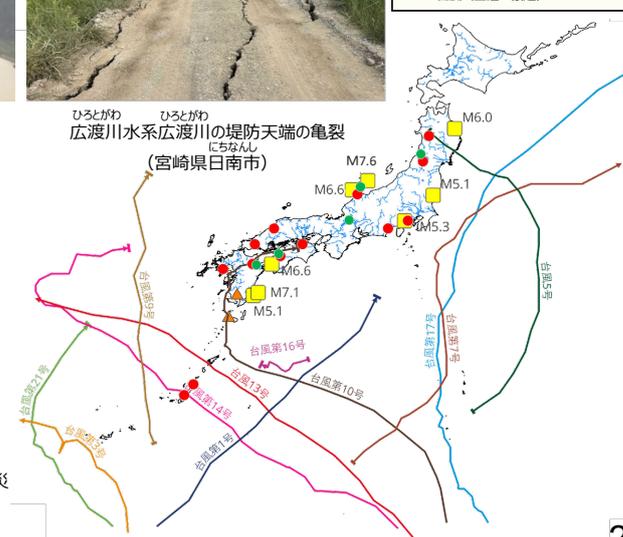
宮崎県日向灘を震源とする地震



台風第10号

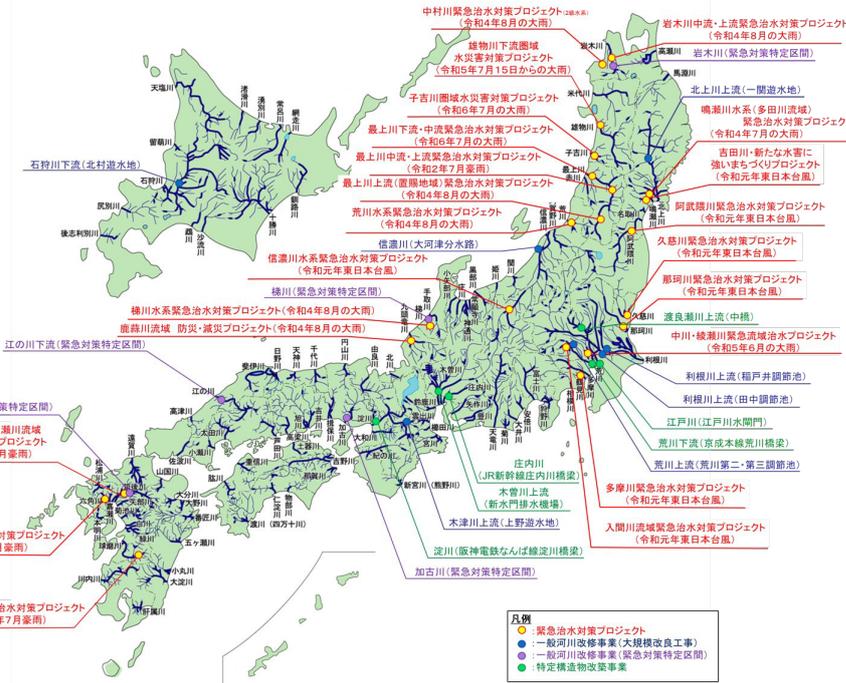


9月20日からの大雨



河川事業における事前防災対策や再度災害防止対策のより一層の推進

- 気候変動に伴い、水害等の災害が激甚化・頻発化する中、全国どの地域でいつ発生してもおかしくないことから、達成すべき目標等を明確にした中長期的な計画の下、関係者が一体となって事前防災を計画的に推進。
- 令和元年東日本台風や令和5年の大雨等をはじめとした近年の洪水により激甚な被害を受けた河川について、再度災害を防止するための「緊急治水対策プロジェクト」に取り組んでいる。



荒川第二・三調節池の整備



阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(本宮地区)



最上川緊急治水対策プロジェクト(蔵岡地区)

能登豪雨により被災した河川の権限代行工事

- 令和6年9月20日からの大雨により被災した能登半島北部の石川県管理河川においては、河川法に基づく権限代行制度を活用し、国が県に代わって緊急的な復旧工事を実施してきました。
- この度、石川県知事から要請を踏まえ、高度な技術力を要する河川の本格的な復旧工事についても、国が権限代行により実施することとしました。



珠洲大谷川(珠洲市)
河道内土砂撤去や護岸応急復旧を実施中
被災した護岸の本復旧についても権限代行を実施



塚田川(輪島市)
河道内土砂撤去、護岸応急復旧を実施中
被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事についても権限代行による施工を実施



町野川、鈴屋川(輪島市)
河道内土砂撤去、護岸応急復旧を実施中
被災した護岸の本復旧(地震災害含む)や河道掘削などの改良工事についても権限代行による施工を実施

事前防災対策が後手に回ることによる社会経済等への損失 [阿武隈川]

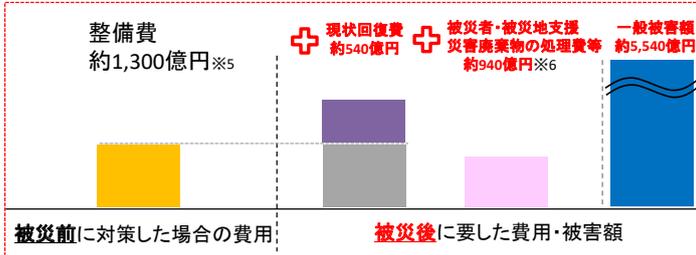
- 事前の防災対策による効果としては、
 - ①被害を大きく軽減でき、特に人命を守ることにつながることや、
 - ②災害後の復旧や被災者の生活再建等に係る負担、社会経済活動への影響などを軽減できるなどがあることから、後手に回ることのないよう、着実に対策を進める必要がある



(令和元年東日本台風(台風第19号)での阿武隈川の事例)

- 阿武隈川水系阿武隈川等で堤防が決壊(福島県須賀川市)するなどにより、約114平方^キに及ぶ大規模な浸水が発生。
- 沿川市町では関連死を含めて29名の死者。^{※1※2}
1,356棟が全壊したうえ、大規模半壊・半壊が8,444棟に上った。^{※2※3}
- 浸水解消までに約6日間を要し、莫大な一般被害が生じた。
- 郡山市内だけでも約600の企業が被災。被害額は約450億円に上った。^{※4}

※1 出典：福島県HP「令和元年台風第19号等による被害状況報告(第87報)」(令和2年3月4日13時00分現在)
URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploads/attachment/372810.pdf>
※2 出典：宮城県HP「令和元年東日本台風及び10月25日低気圧による災害に係る被害状況等について」
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/uploads/attachment/778121.pdf> (令和2年2月28日 13時00分現在)
※3 出典：福島県HP「福島県災害対策本部発表(第40回)」(令和2年3月3日 15時00分現在)
URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploads/attachment/372522.pdf>
※4 出典：郡山市HP「令和2年度当初予算案の概要」
URL: http://www.city.yamaguchi.lg.jp/motion/file/group/24/20203_vssampheiv.pdf
※5 令和元年東日本台風(台風第19号)後に再度災害防止のために阿武隈川において実施する河道掘削、治水地、堤防整備等に要する費用(令和10年度完成前提)。また、阿武隈川支川における、福島県・宮城県の堤防上げ、堤防強化にかかる費用を指している。
※6 阿武隈川沿川自治体からの聞き取りによるものであり、今後変更する場合もある。

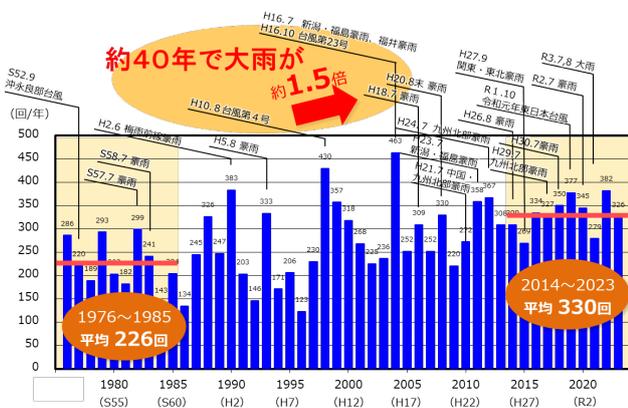


短時間強雨の発生件数が増加、降雨量の増加が予測

- 近年、時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
- 気候変動により2℃上昇した場合に、降雨量が1.1倍になると想定。

短時間強雨の発生件数が増加(実績)

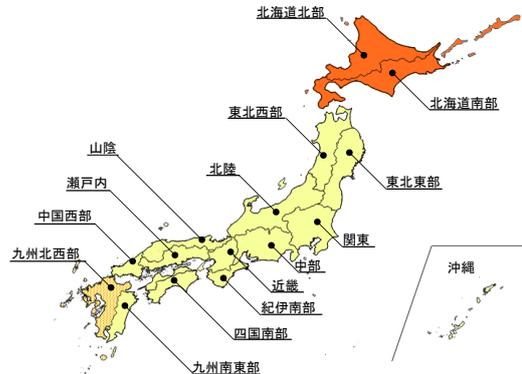
1時間降水量50mm以上の年間発生回数
(アメダス1,300地点あたり)



* 気象庁資料より作成

降雨量の増加が予測

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改定版(令和3年4月)より



<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
		短時間	長時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと。3時間未満の降雨に対しては適用できない
 ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
 ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。

地球温暖化の定量的影響評価

地球温暖化による降水量への影響の定量的評価を気象庁気象研究所や文部科学省、環境省が実施
現時点で地球温暖化の影響により、**総降水量が約6.5%~20%以上増加したと算出**
将来、現時点と比較して、総降水量がさらに**4.4%~19.8%増加する可能性**

水災害 (豪雨イベント)	既に生じている温暖化	これから生じる温暖化
	現時点 1980年以降における温暖化による気温上昇と海面水温の上昇による影響	将来 現在気候に対する将来気候での状況 (2℃上昇シナリオ~4℃上昇シナリオ)
平成30年7月豪雨 (西日本)	総降水量が 約6.5% 増加 (1)	—
令和元年東日本台風	総降水量が 約11% 増加 (1)	将来さらに、総降水量が 4.4%~19.8% 増加 (3)
令和2年7月豪雨 (球磨川等)	総降水量が 約15% 増加 (1)	—
令和5年6月から 7月上旬の大雨 (九州北部)	総降水量が 約16% 増加 線状降水帯の総数が 約1.5倍 (増加) (1)(2)	—
令和6年7月下旬の大雨 (東北地方日本海側)	総降水量が 20%以上 増加 (1)(2)	—
令和6年9月の大雨 (石川県能登)	総降水量が 約15% 増加 (1)(2)	—

<注釈>

※それぞれの出典を元に、国土交通省水管理・国土保全局が作成。(1):気象庁気象研究所により公表、(2):文部科学省により公表、(3):環境省により公表

※大気の数値シミュレーションを用いて実際の豪雨現象を忠実に再現した上で、地球温暖化に伴う気温上昇分を除去、または、さらに温暖化のシナリオに基づき気温を上昇させ、再度、大気の数値シミュレーションを行うことで、温暖化の影響を定量的に評価。

※令和2年7月豪雨の総降水量増加率は、球磨川流域付近に発生した線状降水帯のみを評価したもの。

※令和5年6月から7月上旬の大雨の総降水量増加率は、令和5年7月9日から10日に発生した九州北部の大雨を評価したもの。線状降水帯の総数増加率は、

令和5年6月から7月上旬の大雨発生期間で評価。

※令和6年7月下旬の大雨の総降水量増加率は、令和6年7月24日から26日に発生した東北地方日本海側の大雨を評価したもの。

※令和6年9月の大雨の総降水量増加率は、令和6年9月21日から22日に発生した石川県能登の大雨を評価したもの。

7

「流域治水」の基本的な考え方

○気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水:流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



加えて

被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模(例えば、1/10,1/30など)の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

8

氾濫を防ぐ・減らす対策の加速化【ダム】

- 成瀬ダムは雄物川沿川の洪水被害の軽減、水需要への対応や渇水被害の軽減を図るため洪水調節・上水道、かんがい用水の供給・正常流量の確保・発電を目的に建設中。
- 平成30年からダム本体工事に着手して以降、工事の本格化にともない見学者が増加傾向。

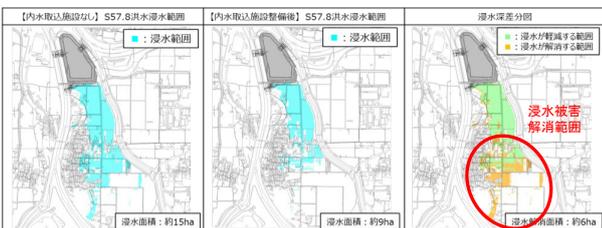


氾濫を防ぐ・減らす対策の加速化【遊水地】

- 大和川では、流域最初の遊水地となる保田遊水地が令和7年6月1日から運用開始。
- 遊水地の平常時の利活用として、川西町がローラースケート場を整備

＜保田遊水池の整備(奈良県川西町)＞

- ・整備にあたっては、下流への流量低減だけでなく、整備する地域の安全に寄与する施設として、内外水対応型の遊水地として整備



保田遊水地の効果で周辺の浸水範囲が約15haから約9haに減少

＜日本初の国際規格に準拠したオーバートラック＞

- ・4月には世界選手権への選考会も兼ねたインラインスピードスケートの全日本選手権を開催



オーバートラックのオープニングセレモニーの様子



全日本選手権の様子

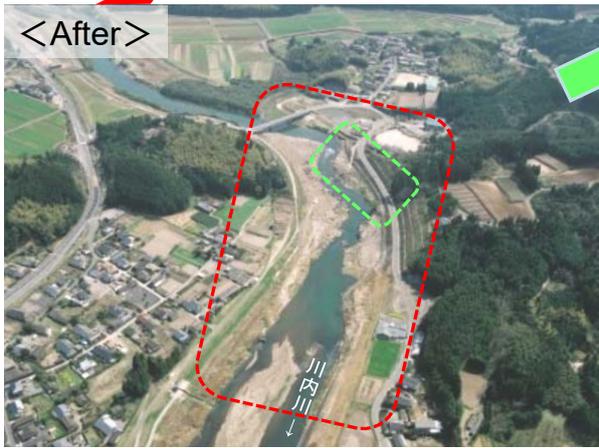
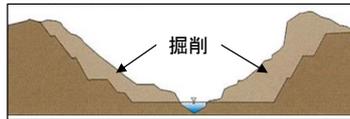
氾濫を防ぐ・減らす対策の加速化【河道掘削】

○湧水町轟地区は、洪水時ボトルネックとなり、上流地区では度々浸水被害が発生
 ⇒『床上浸水対策特別緊急事業』により、治水安全度向上のため“河道掘削”を実施
 ⇒『かわまちづくり』に位置づけ、“船降ろし場”などの整備を実施

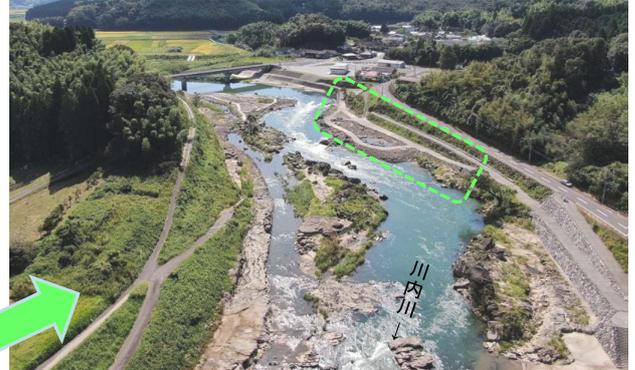
＜浸水被害解消のため、河道掘削により
 流下能力確保＞



轟狭窄部(標準断面)



＜2023年鹿児島国体のカヌー競技会場に決定＞



○競技開催状況



▲ワイルドウォーター

▲スラローム

11

全国の流域治水の取組の事例 ～流域治水全般～

○田んぼダムやグラウンドを活用した雨水貯留、土地利用と一体となった治水対策、上下流一体となった防災意識の向上など、全国各地で様々な流域治水の取組を実施しており、引き続き取組を進めていく。

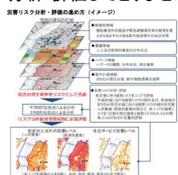
～ 大和川水系(奈良県) ～

特定都市河川制度による流域治水の推進
 全国初の貯留機能保全区域の指定をはじめ、流域内の関係者による流域対策を実施



～ 信濃川水系(新潟県) ～

災害リスクを踏まえた安全・安心なまちづくりの推進
 防災指針において、災害リスクをエリアごとに分析・評価してとりまとめ



～ 石狩川水系(北海道) ～

田んぼダムの推進
 農業生産者や企業・団体が参加する協議会と連携し、岩見沢市内3地区で約700haの水田に位調整板を設置することで、農地や市街地の浸水被害を軽減



～ 旭川水系(岡山県) ～

ため池の治水活用
 農業用ため池の洪水吐きを改良し、雨水貯留能力を高め、下流域の浸水被害リスクを低減

～ 江の川水系(島根県・広島県) ～

まちづくりと連携した治水計画の策定
 早期被害軽減に向けて、まちづくりと連携した具体的な治水対策を決定し、マスタープランとしてとりまとめ

～ 筑後川水系(福岡県) ～

グラウンドを活用した雨水貯留
 大学の敷地内に貯留施設を整備



～ 六角川水系(佐賀県) ～

クリーク(農業用水路)の活用
 干拓地に広がるクリークの農業用水を事前に放流することで治水対策を推進



～ 仁淀川水系日下川(高知県) ～

日高村水害に強いまちづくり条例
 日高村の浸水予想区域において、以下を規定
 ・新たな建築物の居室の床高を浸水を想定される高さより高くすること【許可制】
 ・浸水被害を拡大させる盛土等の届出
 ・浸水拡大分をキャンセルする対策への【助言・勧告】

～ 信濃川水系千曲川(長野県) ～

土地利用と一体となった治水対策(輪中堤)
 輪中堤の整備による、効果的な家屋浸水対策を実施



～ 雄物川水系(秋田県) ～

防災集団移転
 近年度重なる浸水被害を受けた大仙市において、災害リスクの高い住居を安全な市街地へ移転し、安全・安心な居住の確保

～ 阿武隈川水系(宮城県、福島県) ～

上下流の連携
 下流域の市町村において上流域の農産物等を販売する物産展などを開催



～ 荒川水系(東京都) ～

官民連携による避難場所の整備
 地区計画を決定し、高台広場、避難施設、避難路等の整備を事業者が実施



12

特定都市河川制度のメリット

★特定都市河川制度(法制度)は、令和3年度に「流域治水」の実践に向けてリニューアル。

○各分野横断的な計画の策定・意思決定プロセスの明確化

- ・「流域水害対策協議会」を設置し、河川管理者・下水道管理者・都道府県・市町村など流域関係者が参画
- ・河川、下水道、まちづくり、農林業など、各分野横断的な流域対策を検討し、「流域水害対策計画」を策定
- ・協議会での議論を通じて、浸水被害防止対策の意思決定プロセスが明確化

○河川整備の加速化

- ・特定都市河川流域における対策を推進するため、河川整備の予算措置において一定の配慮(重点化)

○流域対策における予算補助・税制上の特例措置等

① 予算補助(特定都市河川浸水被害対策推進事業)

- ・流域水害対策計画の策定に要する調査・検討費用
- ・貯留機能保全区域指定等、流域対策の具体化や合意形成に必要なとなる調査・検討費用[R7~]
- ・地公体や民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・二線堤の整備(貯留機能保全区域・浸水被害防止区域)
- ・排水施設の整備(貯留機能保全区域)
- ・宅地嵩上げ等又は家屋移転(貯留機能保全区域・浸水被害防止区域)

② 税制上の特例措置

- ・固定資産税の減免(雨水貯留浸透施設)
- ・固定資産税・都市計画税の減免(貯留機能保全区域内の土地)

③ その他

- ・国有地の無償貸付・譲与(雨水貯留浸透施設)

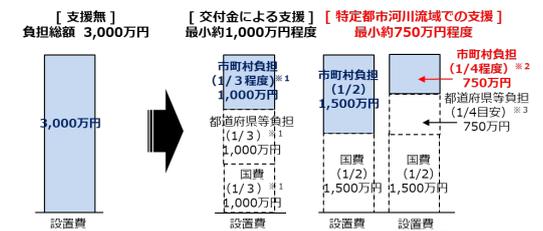
■ 雨水貯留浸透施設整備の支援

<交付金による支援>(R3.4~)

予算:国の補助率:1/3 但し、民間企業等が実施する場合は、地方公共団体が助成する額の1/2

<特定都市河川流域での支援>(R3.11~)

予算:国の補助率:1/2



注) 試算上の金額は全て仮の金額です。また、支援の適用に当たっては施設の規模等の要件があります。

*1 国の補助金を最大限活用した場合(地方公共団体が設置費の2/3を助成する場合)としています
*2 一級河川の指定区域又は二級河川の区域に設置される場合の国の補助は1/4を目安に都道府県等が負担する範囲に限るものであり、この場合、市町村負担は1/4程度となります
*3 都道府県等の負担は、負担額の5割について特別交付税措置を講ずることとしています

特定都市河川の指定等の状況 (令和7年4月1日時点)

○「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法※の中核をなす**特定都市河川浸水被害対策法**に基づき、**特定都市河川の指定を全国の河川に拡大**

※特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

○流域治水関連法施行後**全国初の指定となる大和川水系大和川等**をはじめ、**33水系397河川**が指定されている(法改正前:8水系64河川、法改正後:25水系333河川)

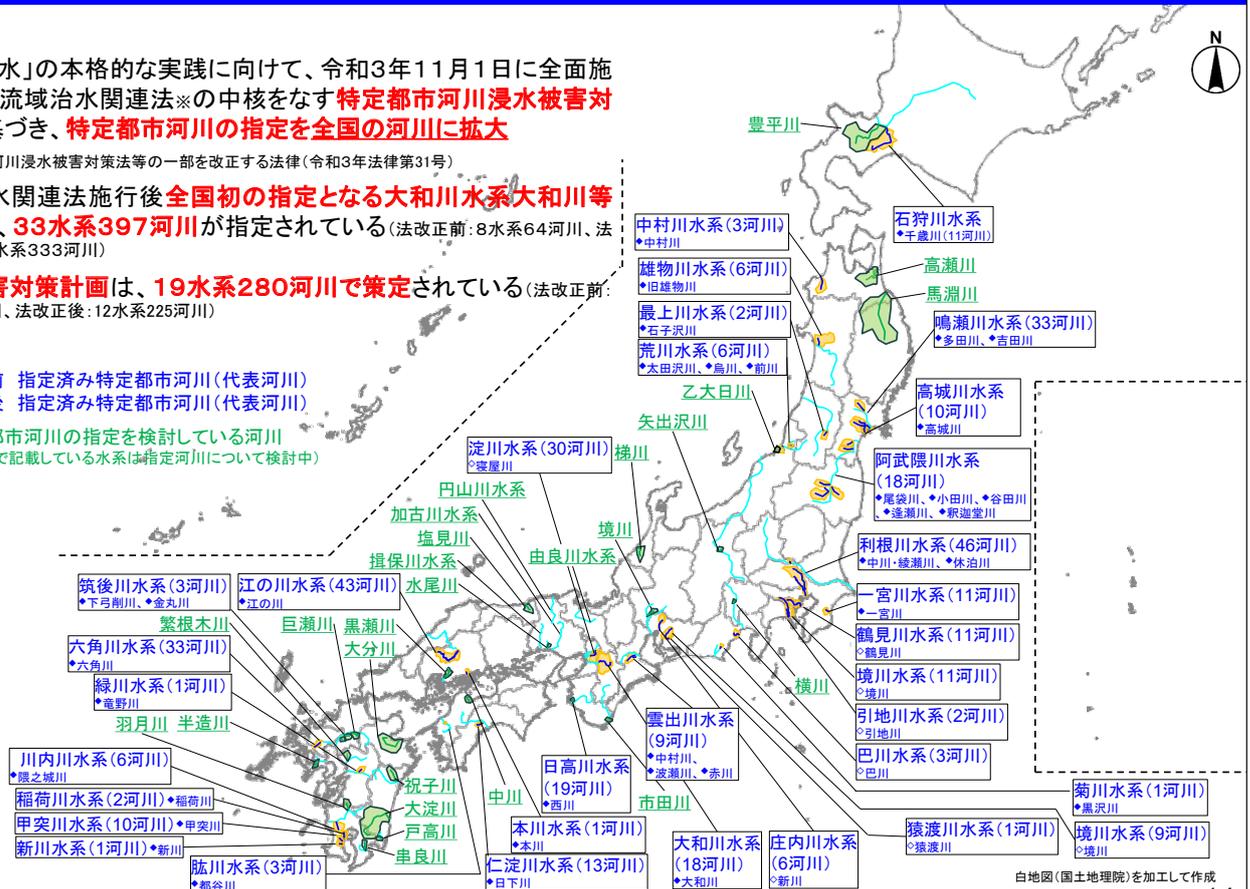
○流域水害対策計画は、**19水系280河川**で策定されている(法改正前:7水系55河川、法改正後:12水系225河川)

【凡例】

◇: 法改正前 指定済み特定都市河川(代表河川)

◆: 法改正後 指定済み特定都市河川(代表河川)

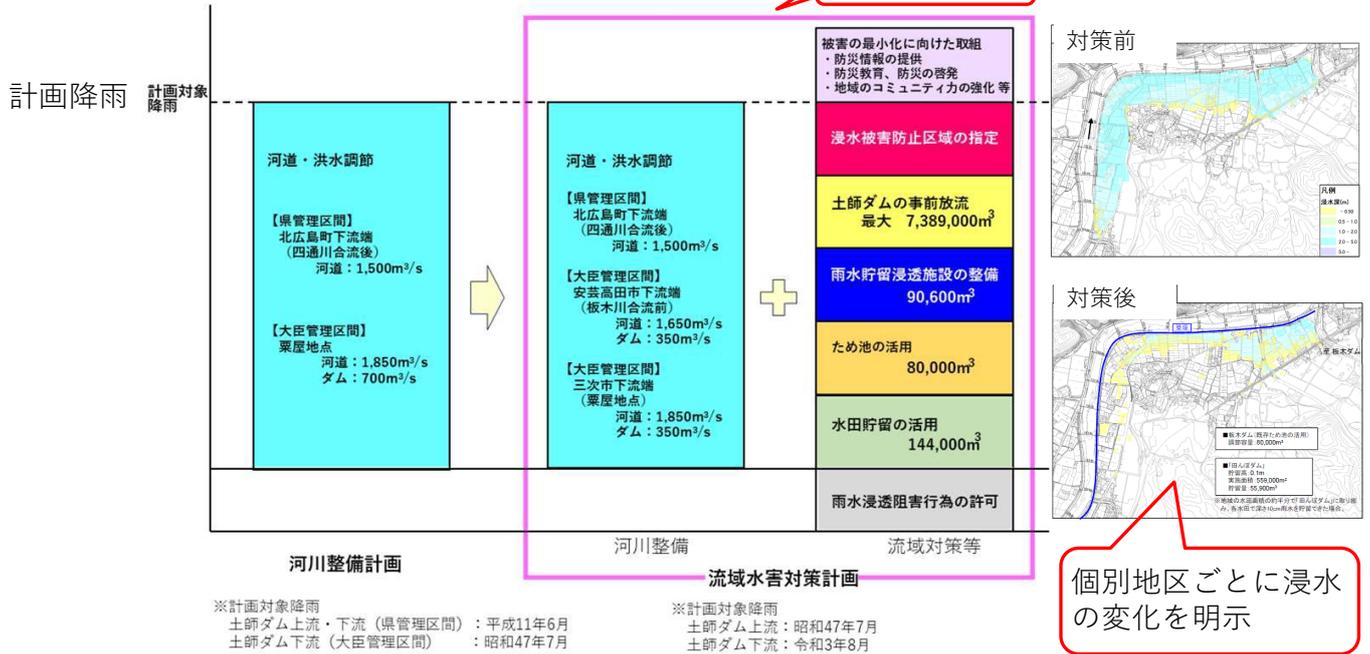
下線: 特定都市河川の指定を検討している河川
(水系名で記載している水系は指定河川について検討中)



白地図(国土地理院)を加工して作成

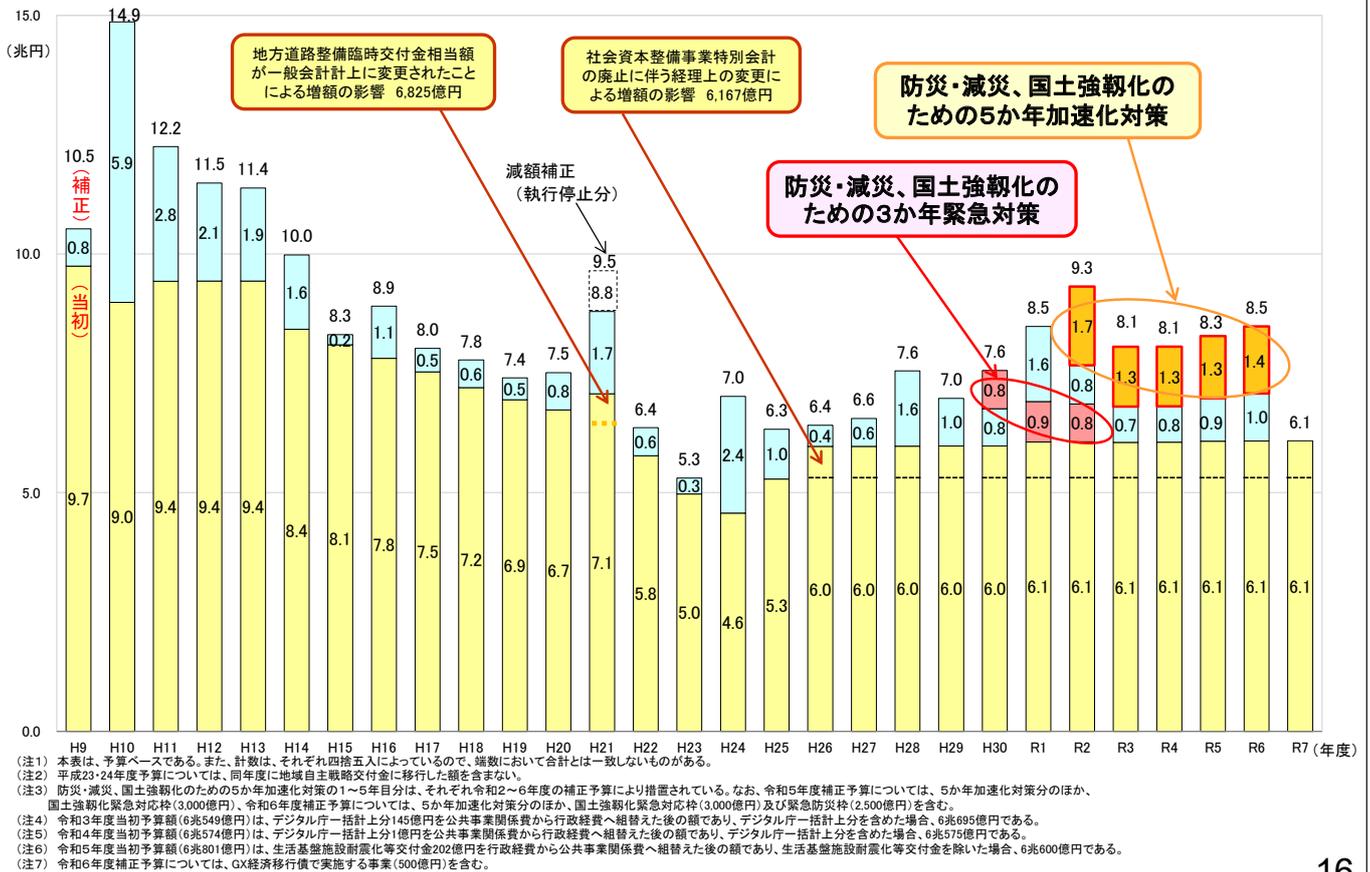
流域治水の効果の見える化の事例

氾濫量を評価

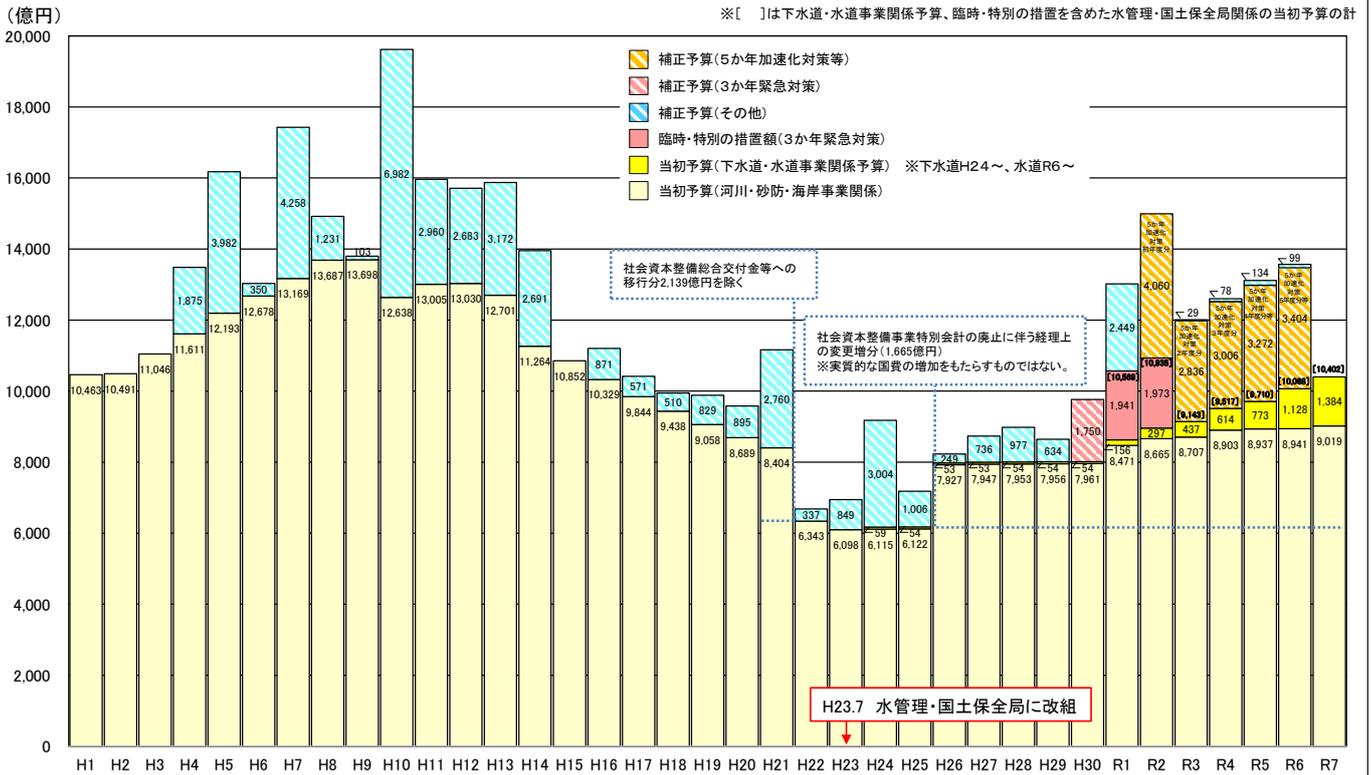


【江の川：流域における湛水量の低減】

公共事業関係費（政府全体）の推移



水管理・国土保全局関係予算の推移



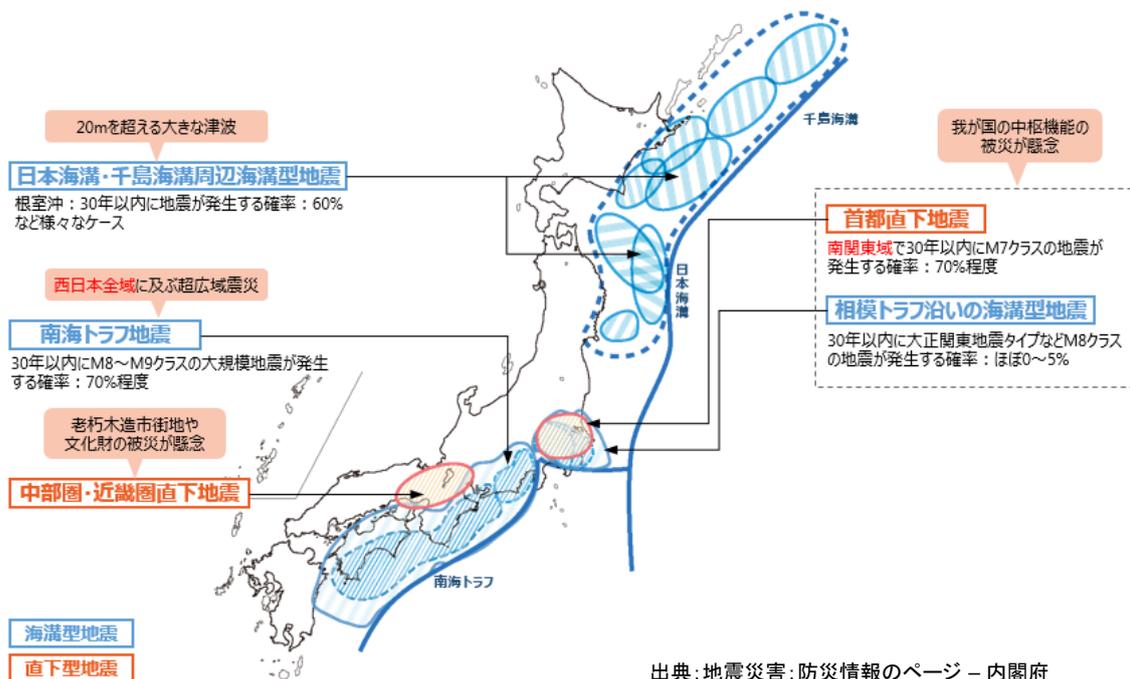
※災害復旧関係費、行政経費は除く。
(下水道事業関係費はH24から含む、水道事業関係費はR6から含む)
※H22以降については、他に社会資本整備総合交付金等がある。
※R3当初予算以降については、デジタル庁一掃計上分経費を除く。

※R1当初予算には個別補助事業化に伴う増分506億円、消費税率の引上げに伴う影響額を含む。R2当初予算には個別補助事業化に伴う増分324億円、R3当初予算には個別補助事業化に伴う増分226億円、R4当初予算には個別補助事業化に伴う増分331億円、R5当初予算には個別補助事業化に伴う増分182億円、R6当初予算には個別補助事業化に伴う増分176億円、R7当初予算には個別補助事業化に伴う増分329億円を含む。
※比較のため、R5年度予算額に厚生労働省の水道事業費を含めた場合、当初予算9,880億円、補正予算3,431億円となる。
※R5補正予算には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分を含む。
※R6補正予算には防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分、及び緊急防災分を含む。

切迫する大規模地震

○南海トラフ地震、首都直下地震などの大規模地震は、近い将来の発生の切迫性が指摘。
○特に、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%※と予想。

※政府の地震調査委員会が南海トラフ地震の発生する確率について、2025年1月に「80%程度」に引き上げを発表。

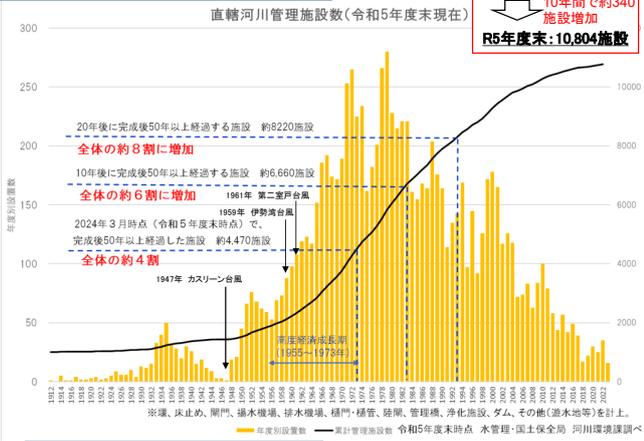


出典：地震災害：防災情報のページ - 内閣府
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/hokenkyousai/jishin.html>

河川管理施設の老朽化

- 多くの河川管理施設は高度経済成長期に集中的に建設されており、今後、急速に経年による老朽化の進行が懸念。
- 施設毎に長寿命化計画を策定し、長期的視点に立った維持管理・更新の計画的な実施が必要。

高齢化が進む河川管理施設(直轄)



【排水機場の事例】

- 古い排水機場であっても、近5年では、その前の5年間に比べ、出水対応の稼働頻度は約2倍に増加
- 万が一故障した場合の部品等の調達が非常に困難

2号主ポンプ
吐出槽
本川
排水樋門
1号主ポンプ
支川等
除塵設備

除塵機
(流入するゴミ等を除去する機械)

ポンプのインペラ部
(支川の水を汲み上げる部品)

排水樋門ゲート
(本川から支川への逆流を防止する施設)

塗装の劣化や発錆等により、このまま放置すると、除塵機として機能停止や故障等の発生リスクが上がり、排水機場として機能できなくなるおそれがある。

インペラが腐食、摩耗、変形すると、排水能力が低下し、やがて振動等も発生して運転が困難となるおそれがある。

劣化や腐食によりゲートが損傷すると、強度不足が生じ、洪水時に本川からの逆流を防止できず、支川流域が氾濫するおそれがある。

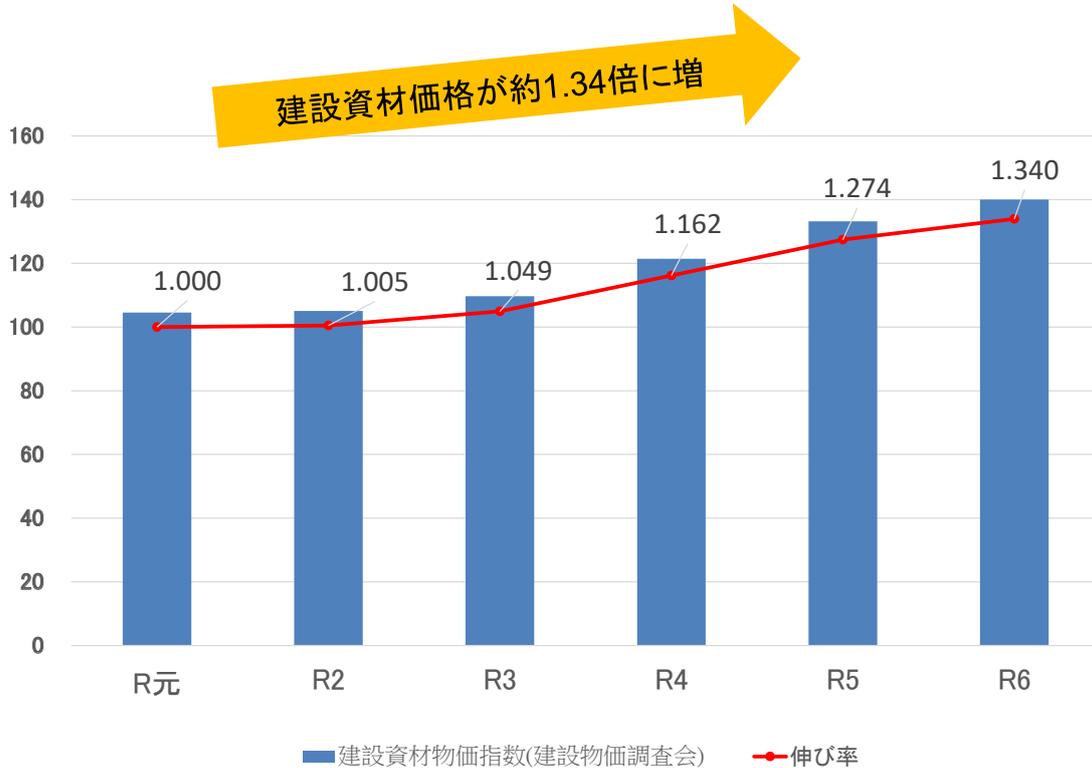
長寿命化計画策定状況(直轄)

	令和6年 3月現在	目標 (平成28年度)
河川	100%	100%
ダム	100%	100%

操作員の年齢構成

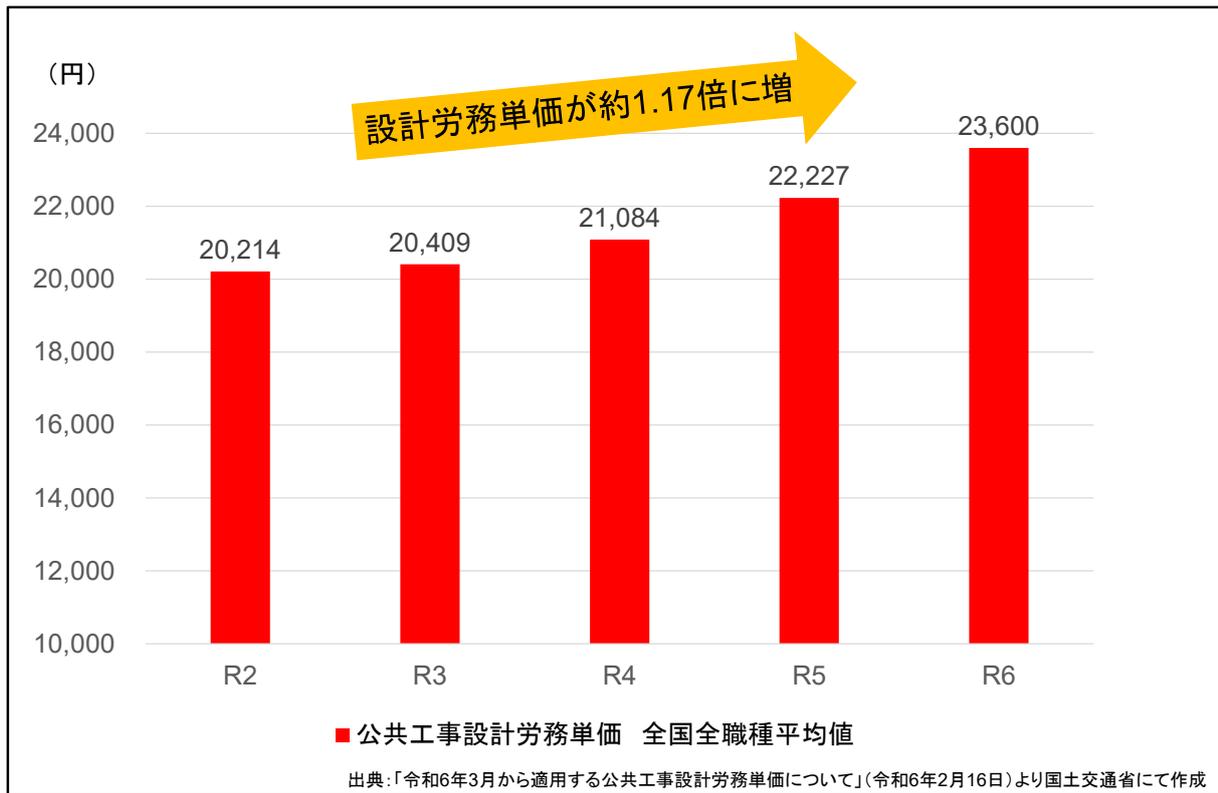


建設資材価格の上昇(最近5年間)



出典: 建設物価調査会の公表データより国土交通省にて作成 (基準年がH27)

人件費の上昇(最近5年間)



21

第1次国土強靱化実施中期計画(素案)【概要】

内閣官房国土強靱化推進室資料「第1次国土強靱化実施中期計画の策定について」より引用

第1次国土強靱化実施中期計画(素案)【概要】

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)
- 近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)
- 状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応等)

(災害外力・耐力の変化への対応)

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立・分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用等の推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

(人口減少等の社会状況の変化への対応)

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 条件不利地域における対策強化
- 「半島防災・強靱化」等の推進

(事業実施環境の変化への対応)

- 年齢や性別に捉われない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・少人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の構築、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間 令和8年度から12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策(全324施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別避難計画作成の促進 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト <p>→ 57施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等の推進 <p>→ 107施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の展開 ● 矯正施設でのデジタル無線機の適正な稼働 <p>→ 55施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院における事業継続計画(BCP)の策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓発活動の強化 <p>→ 63施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 <p>→ 69施策</p>

第4章 推進が特に必要となる施策(全116施策(233指標))

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1. 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、概ね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位を検討の上、実施

	防災インフラの整備・管理	ライフラインの強靱化	デジタル等新技術の活用	官民連携強化	地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の充実 ○ 関係省庁の枠を超えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 <p>→ 28施策(81指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ フェーズフリーな通信システムによる災害自立性の強化 等 <p>→ 42施策(80指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等) ○ 一元的な情報収集・集約・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 <p>→ 16施策(24指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健医療福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 <p>→ 14施策(18指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 <p>→ 17施策(30指標)</p>

※1「施策(住宅・建築物の耐震化の促進)」が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

2. 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」について、加速化・深化を図る観点から、追加的に必要となる事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目標とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果のとりまとめ・発信
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進
- 実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を含め、事業の進捗と財源確保の方針の具体的な検討を開始

22

第4章 推進が特に必要となる施策

2 対策の事業規模

第3章において示した計画期間内に実施すべき施策について、その推進が特に必要となる施策は第4章—1のとおりであり、その事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映する。また、対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずる。

(略)

出展：内閣官房国土強靱化推進室資料
「第1次国土強靱化実施中期計画(素案)」

【参考】流域治水の旗振り役である地方整備局等の人員体制の確保

- 地方整備局及び北海道開発局の定員はR1年度まで減少を続け、**発足時より約2割減少**となったが、R2年度は57人、R3年度は134人、R4年度は135人、R5年度は100人、R6年度は82人の純増。
- R6年7月末には、令和6年能登半島地震からの復旧・復興の加速化のため、23人の緊急増員。
- R7年度定員査定**において、**地方整備局及び北海道開発局は93人の純増**。

